

令和8年 2月 吉日

家庭数

PTA 会員の皆様

大田区立東蒲小学校

PTA 会長 滝本真也

令和7年度 PTA 定期総会について

日頃より本校の PTA 活動に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度の PTA 定期総会につきまして、学校側とも協議の上、会員の皆様の利便性向上と集計業務のスリム化を図るため、「**書面開催（Web 表決方式）**」にて実施することといたしました。

つきましては、下記のとおり総会資料をご確認いただき、期限までに Google フォームより表決（または委任）のお手続きをお願い申し上げます。

記

1. 議案

- (1) 令和7年度事業報告・会計決算・監査報告・会計報告について
- (2) 令和8年度役員承認について（資料1）
- (3) PTA 会則等一部変更について（資料2）

各議案の詳細は添付の資料をご確認ください。

2. 表決（回答）方法

以下の URL または QR コードから Google フォームにアクセスし、各議案への賛否（または委任）についてご回答をお願いします。

総会への参加スタイルは2種類あります。

- ◆ 自ら承認する（各議案に対し、自分で賛否を選択する）
- ◆ 委任する（審議および表決の権利を、議長に一任する）

委任とは？？

議案内容を確認して、賛成・反対をご自身で選んでいただくのが理想的ですが、もし「忙しくて細かく内容を確認できないけれど、最終決定した内容に異論ありませんのでお任せします」という場合には「委任する」を選んでいただければ、総会に参加しているのと同じこととなります。

回答用 URL : <https://forms.gle/Njyq9PpjLz71GjYm6>

注意事項 : 1 世帯につき 1 回ご回答をお願いいたします。

(きょうだい児がいるご家庭は 1 番下のお子さまの学年、氏名)



3. 回答期限

令和 8 年 3 月 6 日 (金) 13:00 まで

4. 成立要件および決議について

- ・ PTA 会則第 10 条に基づき、会員の 3 分の 1 以上の回答（委任含む）をもって総会の成立とみなします。
- ・ 各議案は、回答者（委任含む）の過半数の賛成をもって可決となります。

※期限までにご回答がない場合は、議案に対して「議長（会長）に委任」されたものとして取り扱い致したく存じますので、あらかじめご了承ください。

5. その他

総会は例年同様書面開催としますが、PTA 活動報告会につきまして、3 月 4 日（保護者会と同日）に開催予定です。30 分間と短い時間ではございますが、ぜひご出席いただけますと幸いです。

<問い合わせ先> 東蒲小 P T A お問い合わせ窓口

Email: touho.pta.428@gmail.com

令和7年度 東蒲小PTA役員事業報告

月	日	曜	行事	内容
4	7	月	東蒲小学校入学式	会長出席
	8	火	東蒲中学校入学式	出席なし
	12	土	第1回役員会	全体委員会役割分担等
	文書配布のみ		PTA総会	令和7年度事業計画案・会計予算案承認
	21	月	保護者会	1年生委員決め手伝い
	26	土	全体委員会	各種委員会三役選出、引継ぎ
	27	日	青少対子どもガーデンパーティー	閉会のことば(東蒲小・代表生徒2名)
	28	月	離任式	
5	30	水	新任役員研修会	池上会館にて
	8	木	PTA会費集金日	会計担当
	8	木	蒲田ブロック会長会	会長・副会長出席
	10	土	第2回役員会・第1回実行委員会	PTA会費集金について、運動会について、東蒲の輪の開催日について
	30	月	蒲田ブロック会長会	会長、副会長出席
6	31	土	運動会	PTA競技なし、受付・片付けお手伝いあり
	7	土	東蒲中学校運動会	役員出席なし
	14	土	第3回役員会・第2回実行委員会	中止、情報共有のみ
	14	土	蒲田地区小P連 定期総会・歓送迎会	会長、副会長出席 大田区産業プラザPIO
7	19	木	第一回蒲田ブロック会議	校長、副校長、会長、副会長出席
	5	土	第4回役員会・第3回実行委員会	中止、情報共有のみ
	10	木	会長研修会	副会長出席
8	26	土	東蒲の輪 水鉄砲大会	PTA役員お手伝い要
	23	土	四町会合同盆踊り	飲料ブース担当。校庭にて開催。
9	11	木	給食試食会	成人教養委員
	18	木	学校保健委員会	
	20	土	第5回役員会・第4回実行委員会	各委員会・係より報告、花火大会、役員選考、給食試食会等について
10	4	日	PTAバレーボール大会 Bカテゴリー	
	25	土	東蒲の輪ハロウィンイベント	雨天のため延期
	26	日	PTAバレーボール蒲田地区大会	ヤマトフォーラムにて開催
	6	土	第6回役員会・第5回実行委員会	中止、情報共有のみ(各委員会・係より報告、来年度役員について等)
	6	土	展覧会	
1	13	土	小学生駅伝大会(5、6年)	大田スタジアム
	17	土	東蒲の輪 花火大会	10/25雨天により延期のため
2	8	日	蒲田ブロックソフトボール大会	衆議院議員選挙のため延期
	10	火	新1年生保護者会	来年度体制変更トライアルのため文書配布なし
	27	金	蒲田ブロック正副会長会	校長、副校長、会長、副会長参加
	文書配布のみ		PTA定期総会	令和7年度事業、会計承認、次年度役員承認、PTA会則一部変更について
3	1	日	蒲田ブロックソフトボール大会	2/8選挙により延期のため。蒲田小にて開催。
	4	水	PTA活動報告会	低学年保護者会・高学年保護者会の間に体育館にて開催
	7	土	新旧役員会・実行委員会	役員引継
	24	火	東蒲小学校 卒業証書授与式	会長参加

令和7年度 PTA会計決算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

大田区立東蒲小学校
PTA会長 滝本 真也

収入の部

(単位：円)

費目	目	予算	収入	摘要
会費	費	945,000	945,000	PTA会費(4,500×210家庭)
繰越金	金	901,380	901,380	前年度繰越金
寄付金	御祝金		0	東蒲の輪御祝金・寄付金
売上金	金		57,900	町会盆踊り・東蒲の輪の売上金
余剰金	金		1,243	利息 ゆうちよ銀行¥1164 芝信用金庫¥79
合計	計	1,846,380	1,905,523	

支出の部

(単位：円)

費目	費用	予算	支出	過不足	摘要
PTA運営費	1 消耗品費	125,000	41,391	83,609	消耗事務用品 他
	2 接待費	5,000	0	5,000	
	3 備品費	40,000	0	40,000	コピー機交換・運搬費 他
	4 通信費	1,500	0	1,500	
	5 渉外費	150,000	87,600	62,400	区P連・学校関係渉外費等
	6 リース料	108,240	108,240	0	PTA印刷機リース料(9,020円×12)
	7 保険料費	50,000	47,600	2,400	PTA障害保険料
	8 会計小口金庫	150,000	0	150,000	
PTA活動費	9 実行・役員会費	500,000	375,220	124,780	テント・記念品・花火 他
	10 東蒲の輪係	150,000	136,171	13,829	委員会活動費
	11 学年委員会費	10,000	0	10,000	委員会活動費
	12 成人教養委員会費	3,000	0	3,000	委員会活動費
	13 選考委員会費	3,000	440	2,560	委員会活動費
	14 サークル・バレーボール	30,000	8,421	21,579	サークル活動費
	15 サークル・ソフトボール	15,000	10,800	4,200	サークル活動費
	16 慶弔費	30,000	0	30,000	会員の慶弔
	17 児童記念品費	60,000	62,898	▲ 2,898	入学・卒業記念品
	18 交通費	5,000	0	5,000	
負担費	19 修繕費	100,000	18,700	81,300	P室プリンター買替・廃棄
	20 予備費	199,640	4,500	195,140	
	21 準備金	120,000	120,000	0	周年積立・バレー積立
計		1,855,380	1,021,981	833,399	

収入合計 - 支出合計 = 差引残高

1,905,523 - 1,021,981 = 883,542

特別会計

(単位：円)

費目	繰越金	予算	収入	支出	残高	摘要
周年積立金	1,372,969	100,000	100,000	0	1,472,969	
サークルバレーボール積立	84,368	20,000	20,000	0	104,368	ユニフォーム代積立
預金利息	2,240		2,114	0	4,354	H22年度以降分
計	1,459,577	120,000	122,114	0	1,581,691	

令和8年3月吉日 上記の通り決算報告します

会計

圓岡 唯加



会計

西峰 順子



監査の結果、正確であることを認めます

会計監査 (役員)

菊池 英樹



会計監査 (役員)

伊能 秀人



会計監査 (先生)

橋本 祥



会計監査 (先生)

印

令和7年度 実行・役員会費決算書内訳


実行委員・役員会費


予算	支出額	差引残高
500,000	375,220	124,780

支出内訳

離任・退任役員記念品	27,000
テント	189,750
振込手数料	440
運動会 噴霧器	3,232
運動会 来賓用お茶	1,036
町会盆踊り ジュース仕入	21,662
東蒲の輪 花火	100,000
振込手数料	100
駅伝大会 記念品	16,000
卒業記念レクリエーション	16,000
合計	375,220


上記の通り決算報告します。

PTA会計 圓岡 唯加 

PTA会計 木村 里佳 

監査の結果、正確に処理されていることを認めます。

PTA会計監査 菊池 英樹 

PTA会計監査 伊能 秀人 

会計監査(先生) 榎本 祥 

会計監査(先生) _____ 印

令和 7 年度


会計報告書（サークル）


（PTA会計・監査提出用）


サークル名 バレーボール


日付	活動内容と内訳	予算	支出	過不足
	活動費	30,000		
25.10.1	蒲田地区小学校PTA連合会参加費		1,000	
25.12.11	バレーボール4号球×1個		4,956	
26.01.19	テーピング代		1,478	
26.02.01	親子バレー大会景品		987	
			8,421	21,579
	合計	30,000	7,434	22,566

※領収証1枚につき、1項目（1行）記載してください。（領収証の宛名は「東蒲小PTA」）

バレーボール会計 長谷川 智子 

PTA役員会計 木村 里佳 

PTA会計監査 菊池 英樹 

PTA会計監査 伊能 秀人 

- 1、「領収証貼り付け用紙」に領収証を添付し、活動内容、内訳、金額など明記
↓
(領収証の宛名は「東蒲小PTA」)
- 2、予算の残金は会計報告書提出期日までに、一緒にPTA役員会計に提出
↓
- 3、監査終了後は、会計監査からPTA役員会計に提出
↓
- 4、PTA役員会計は、会計決算書を作成(5月総会まで保管)
↓
- 5、PTA役員会計は事業会計報告承認後(5月総会后)、各サークルに返却
↓
- 6、各サークルの会計は返却後、各サークル保管用ファイルに保管

令和 8 年度 PTA 役員一覧

会長	堂前 俊介	(新 5 年生)
副会長	伊藤 佑馬	(新 3 年生)
	鈴木 紗千	(新 2 年生)
	武智 勇太	(新 4 年生)
	中村 香澄	(新 1 年生)
	大久保 つぐみ	(新 4 年生)
会計	木村 里佳	(新 5 年生)
	横山 可奈子	(新 4 年生)
	笠間 なおみ	(新 2 年生)
庶務	関根 宏美	(新 2 年生)
	外崎 寿子	(新 4 年生)
	濱西 紗智子	(新 2 年生)
	三原 沙季子	(新 2 年生)
	井能 秀人	(新 3 年生)
会計監査	小笠原 知美・祥	(新 2 年生)
	菊池 英樹	(新 3 年生)
	塩澤 千佳	(新 2 年生)
広報	野間 美香	(新 5 年生)
	三浦 佳子	(新 2 年生)

(敬称略、同一役職のお名前は 50 音順となっております)

PTA 会則の一部変更について

変更概要：何か大きく変更するものではなく、現状の運用に合わせた内容へ整理・変更するものです。

1 役員・委員・係活動のポイント制の廃止

⇒ポイント制を試験休止してから3年が経過し、役員・委員等は「お子様ひとりにつき1回」の運用にて広く認知され定着しているため、ポイント制度を正式に廃止とします。

※これまでのポイント記録は、当該児童の卒業まで保管いたしますのでご安心ください。

2 会長が委嘱するのを「委員長」のみとします。（現在副委員長いません）

3 副会長の「席次」を廃止します。（副会長に席次の必要ありません）

4 役員人数について、多少の増減を許容できる表現へ変更します。（定数があると選考委員さんの負担が大きいです）

PTA会則変更（案）

新	現行	備考
<p>第5条（活動）</p> <p>本会の目的を達成するために関係する機関や団体を連携します。</p> <p>(1) 役員は本会の活動にさいしては、思想信条にかたよらないようにします。</p> <p>(2) 役員は営利を目的とする活動はできません。</p> <p>(3) 役員は学校経営にかかわる事項についての干渉はできません。</p> <p>(4) 役員は積極的に役員や各種委員にたずさわる努力をします。</p>	<p>第5条（活動）</p> <p>本会の目的を達成するために関係する機関や団体を連携します。</p> <p>(1) 役員は本会の活動にさいしては、思想信条にかたよらないようにします。</p> <p>(2) 役員は営利を目的とする活動はできません。</p> <p>(3) 役員は学校経営にかかわる事項についての干渉はできません。</p> <p>(4) 役員は積極的に役員や各種委員にたずさわる努力をします。</p> <p>(5) 役員は役員・委員・係など、活動内容をポイント制とします。</p>	ポイント制の廃止
<p>第7条（役員）</p> <p>役員は選考委員会で役員候補者として指名を受け、3月総会での承認、決定を受けて就任します。</p> <p>会長以外の役職には各1名の教職員が校長により委嘱を受け役員として選出されます。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>1、本会の代表として全体を統括します。</p> <p>2、必要がある時は特務を指名できます。</p> <p>3、各種委員会の委員長を委嘱します。</p> <p>4、必要とする時に特別委員会を設置できます。（周年実行委員会を含む）</p> <p>(2) 副会長 2名以上</p> <p>1、会長の補佐を行います。</p> <p>2、会長の承認を得て会長不在時には職務を代行します。</p> <p>3、会長が任期中に欠けた場合は主席が職務を代行します。</p> <p>(3) 合計 4名程度</p> <p>1、予算の起案を行います。</p> <p>2、会費を適正に管理運用します。</p> <p>3、収支決算書を作成し監事の監査を受けて総会での報告を行います。</p>	<p>第7条（役員）</p> <p>役員は選考委員会で役員候補者として指名を受け、3月総会での承認、決定を受けて就任します。</p> <p>会長以外の役職には各1名の教職員が校長により委嘱を受け役員として選出されます。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>1、本会の代表として全体を統括します。</p> <p>2、必要がある時は特務を指名できます。</p> <p>3、各種委員会の正副委員長を委嘱します。</p> <p>4、必要とする時に特別委員会を設置できます。（周年実行委員会を含む）</p> <p>(2) 副会長 2名以上</p> <p>1、会長の補佐を行います。</p> <p>2、会長の承認を得て会長不在時には職務を代行します。</p> <p>3、会長からあらかじめ副会長の席次（主席・次席）を指定されます。</p> <p>4、会長が任期中に欠けた場合は主席が職務を代行します。</p> <p>(3) 合計 2名程度</p> <p>1、予算の起案を行います。</p> <p>2、会費を適正に管理運用します。</p> <p>3、収支決算書を作成し監事の監査を受けて総会での報告を行います。</p>	<p>委員長のみとし、選出については「役員・委員選出規則」に定める。</p> <p>副会長の席次廃止</p> <p>会計の人数変更（「程度」とし、多少の増減を許容）</p>
<p>(4) 庶務 4名程度</p> <p>1、各種会議の議事録の作成を行います。</p> <p>2、各種行事の記録の作成を行います。</p> <p>3、各種会合の通知文等の作成を行います。</p> <p>4、役員会及び実行委員会の広報活動を担当します。</p> <p>5、PTA所持品の管理をします。</p> <p>(5) 広報 2名程度</p> <p>1、PTA行事の記録をします。</p> <p>2、PTA広報誌「輝け東蒲」を作成します。（年2回 教職員紹介号、活動報告号）</p> <p>(6) 会計監査 2名程度</p> <p>1、予算執行の監査を行います。</p> <p>2、本会の財産を適正に管理します。</p> <p>3、本会運営内容の監査を行います。</p> <p>4、学校徴収金の監査を行います。</p> <p>(7) 特務 若干名</p> <p>1、会長が活動をする上で必要と判断した役割に指名し、役員会で承認され総会の決定を受けて就任します。</p> <p>2、会長の代理代行はできません。</p>	<p>(4) 庶務 4名程度</p> <p>1、各種会議の議事録の作成を行います。</p> <p>2、各種行事の記録の作成を行います。</p> <p>3、各種会合の通知文等の作成を行います。</p> <p>4、役員会及び実行委員会の広報活動を担当します。</p> <p>5、PTA所持品の管理をします。</p> <p>(5) 広報 2名程度</p> <p>1、PTA行事の記録をします。</p> <p>2、PTA広報誌「輝け東蒲」を作成します。（年2回 教職員紹介号、活動報告号）</p> <p>(6) 会計監査 2名</p> <p>1、予算執行の監査を行います。</p> <p>2、本会の財産を適正に管理します。</p> <p>3、本会運営内容の監査を行います。</p> <p>4、学校徴収金の監査を行います。</p> <p>(7) 特務 若干名</p> <p>1、会長が活動をする上で必要と判断した役割に指名し、役員会で承認され総会の決定を受けて就任します。</p> <p>2、会長の代理代行はできません。</p>	会計監査の人数変更